

平成 23 年 7 月 1 日

各位

株式会社 りそな銀行

## 「資産承継信託」パッケージ型（愛称：わたしのおまもり）の取扱開始について

りそな銀行（社長 岩田 直樹）は、本日より、「資産承継信託」のパッケージ型（愛称：わたしのおまもり）の取扱を開始いたします。

「資産承継信託」は、少子高齢化・核家族化の進展等を背景として、ニーズが高まっている「資産の保全」や「確実な承継」にお応えするオーダーメイド型の商品として平成 18 年の取扱開始以来、多くのお客さまにご好評を頂いております。お客さまからお預かりした資金を元本補填契約付の金銭信託で安定的に運用を行い、お客さまのご要望に従い、資金を受取られる方、財産の交付時期、財産の交付方法など自由な設計が可能な商品です。

今般、お客さまのご要望にお応えし「資産承継信託」のパッケージ型商品（愛称：わたしのおまもり）を開発いたしました。この商品は、「将来の備えとして、大切なお金を振り込め詐欺や悪徳商法の被害にあわないよう、銀行で管理して欲しい」「医療や介護施設でまとまったお金が必要になる時に備えて、銀行で管理して欲しい」といったご要望にお応えするものです。

この商品のご利用により、お客さまの認知症、詐欺等による解約を防止するため、りそな銀行が解約理由、解約金の使用用途等をチェックし、無用の引き出しや第三者に資金を使われることを防ぐことができます。

（既存の資産承継信託との相違点）

項目	既存の資産承継信託	パッケージ型
受益者	誰でも可	委託者 ※自益型のみ
受託金額	最低1,000万円以上	500万円以上2,000万円以下
特約事項	設定可能	設定不可
同意者	設定可能（契約変更等への同意）	設定不可
通知人	設定可能（交付開始の通知）	設定不可（不要）
信託報酬	契約時報酬：受託金額の3.15% （最低報酬額525,000円） 追加信託時報酬：追加金額の3.15% 管理報酬：年間126,000円	契約時報酬：受託金額の1.05% （最低報酬額105,000円） 追加信託時報酬：追加金額の1.05% 管理報酬：なし

りそな銀行では、総合的な信託機能の活用により、今後ともお客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

以上

## 【商品概要】

項目	説明
名称	特約付き金銭信託「資産承継信託」
愛称	わたしのおまもり
信託の種類	合同運用指定金銭信託※「追加式信託」
販売対象	個人
信託の目的	財産の管理・保全
受益者	委託者
受益者の変更	できません
信託期間	5年以上で満期日を自由にご指定いただけます。原則として25年を上限とします。
最低受託金額	原則として500万円以上2,000万円以内（1円単位）
信託の終了	受益者の死亡時
信託報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理信託報酬： <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設定時報酬額：受託金額の年1.05%（最低報酬額105,000円）</li> <li>・ 追加信託時報酬：追加信託金額の年1.05%</li> <li>・ 定例管理報酬額：なし</li> </ul> </li> <li>● 運用信託報酬：元本に対して、年0.01%から年5.0%の範囲内</li> </ul>
その他	元本補填契約有り 預金保険対象商品

※ 合同運用指定金銭信託とは

単独で運用するのが困難な少額の資金でも、委託者の信託財産を他の委託者の信託財産と合同で管理・運用することで有利な運用ができる金銭信託のことです。

※ お申込にあたっては当社所定の審査が必要となります。